# 医師による登園許可書（医師記入の意見書）

下記の病名（該当疾患に〇して下さい）

| | |
|---|---|
| インフルエンザ | 新型コロナウイルス感染症 |
| 麻疹 | 腸管出血性大腸菌感染症（o157 など） |
| 風疹 | 咽頭結膜炎(プール熱)(アデノウィルス) |
| 水痘（みずぼうそう） | 流行性角結膜炎（アデノウィルス） |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 急性出血性結膜炎 |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | 百日咳 |
| 結核 | |

子どものその Baby 保育園　園長様

クラス名　　園児氏名

上記の園児は、症状が回復し、保育園での集団生活に支障がない状態になりました。

年　　月　　日から登園可能と判断します。

年　　月　　日

医療機関名

医師名

＊注意事項や連絡事項がありましたら、下記にご記入ください

**医師に意見書を記入してもらう感染症です。**

**登園めやすです。参考にしてください。**

| 感染症名 | 感染しやすい期間（※） | 登園のめやす |
|---|---|---|
| 麻疹 | 発症１日前から発しん出現 後の４日後まで | 解熱後３日を経過しているこ と |
| 風疹 | 発しん出現の７日前から 7 日後くらい | 発しんが消失していること |
| 水痘（みずぼうそう） | 発しん出現１～２日前から痂皮（かさぶた）形成まで | すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 発症３日前から耳下腺腫脹後４日 | 耳下腺、顎下腺せん、舌下腺の腫脹が発現してから５日経過し、かつ全身状態が良好になっていること |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | ー | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| 新型コロナウイルス感染症 | 発症後 5 日間 | 発症から 5 日経過し、かつ症状軽快後 1 日を経過すること |
| インフルエンザ | 症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い） | 発症した後５日経過し、かつ解熱した後２日経過していること（乳幼児にあっては、３日経過していること） |
| 結核 | ー | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| 咽頭結膜炎（プール熱） | 発熱、充血等の症状が出現した数日間 | 発熱、充血等の主な症状が消失した後２日経過していること |
| 流行性角結膜炎 | 充血、目やに等の症状が出現した数日間 | 結膜炎の症状が消失していること |
| 急性出血性結膜炎 | ー | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで | 特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による５日間の治療が終了していること |
| 腸管出血性大腸菌感染症（o157 など） | ー | 医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している５歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、５歳未満の子どもについては、２回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。） |

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（ー）としている。